

イーブン



2025. 3

Vol. 61

川越市に初の女性市長が誕生しました！

令和7年2月、川越市に初めて女性市長が就任しました。就任式では、「真に市民の役に立つ市役所を目指す」と話し、その後の記者会見では「もっとゆたかで安心できるまちを築きたい。一つ一つ誠実に謙虚に職務にあたりながら、川越をより発展させていきたい。」と展望を語りました。

森田初恵市長のプロフィール

川越市出身。平成20年9月に裁判官に任官。令和6年6月に市政への挑戦のため裁判官を退官。

令和7年2月に川越市長に就任。

政治信条：「聴く」、「見る」、「話す」

趣味：お茶、テニス

好きな食べ物：だんご(醤油)、うなぎ



日本全体で見ると、政治における女性の参画は依然として大きな課題が残っています。世界経済フォーラムが発表した2024年版ジェンダー・ギャップ指数によれば、日本の総合スコアは0.663で、146か国中118位、G7(主要7カ国)では最下位という結果でした。特に「政治」と「経済」の分野での低迷が目立ちます。

女性の政治への参画が進まないことは、社会全体にとって大きな損失です。多様な視点や経験が政策に反映されることで、より包括的で効果的な施策が生まれる可能性が高まります。女性が政治に参加することは、単に数を増やすだけでなく、社会全体の価値観や文化を変える力を持っています。多様性が確保された社会を実現するためには、女性の声が必要不可欠です。

本市が女性市長を迎えたことは、全国的なジェンダーギャップの克服に向けた重要な一歩となります。

次号(62号)では、森田市長へのインタビューを掲載予定です。ご期待ください。

ジェンダー・ギャップ指数とは

グローバル・ジェンダー・ギャップ指数(The Global Gender Gap Index: GGGI)とは、世界経済フォーラムが毎年発表している世界におけるジェンダー格差指数。この指数は、「経済」「教育」「健康」「政治」の4つの分野のデータから作成され、0が完全不平等、1が完全平等を示しています。

女性首長の状況

2024年7月1日現在

知事 2名/47都道府県

政令指定都市市長 1名/20政令指定都市

市区町村長 61名/1,721市区町村

(政令指定都市除く)

出典：女性の政治参画マップ2024(内閣府)

令和6年度イーブンライフ in 川越 講演会を開催しました

人権週間(12月4日～12月10日)及び人権デー(12月10日)にちなみ、本市では、川越市女性団体連絡協議会との共催事業「イーブンライフ in 川越」を開催しています。今回は、国際文化交流課とも共催して、令和6年12月7日(土)、ウェスタ川越市民活動・生涯学習施設において、講演会と上映会の2部構成で開催しました。

講演会では、困難に直面しても自らの信念を貫き、第一線で活躍する女性の一人として、粉川なつみさんを講師にお招きし、「一人ひとりが自分らしく生きる」をテーマに、粉川さんの行動の原動力や、いきいきと自分らしく生きるために必要なことは何かをお話をうかがいました。

粉川さんは講演の中で、「動きにくい状況でも、少しずつアクションを起こすことで、自分がやりたいことに近づけるのではないかと、自分らしく生きるとは、後悔しないように日々の選択を心がけることです。後悔とは選択の後から『あの時こうしていれば良かった』と思うことです。大切なのは後悔しないように自分のマインドを整え、選択に自信を持つことです。ハッピーな毎日を過ごすことで、自分らしく生きられるのではないかと考えています。私の話が、少しでも心に響いてくれればと願っています。」と話されていました。

講演後のアンケートでは「自分らしく、やりたいことを成し遂げるストーリーに感動した。」「『全て完璧にするのを待っていたら人生が終わってしまう』という言葉にとっても元気をもらえた。」といった感想が寄せられました。

上映会では、ウクライナへの支援として、粉川さんが、勤めていた会社を辞め、自身の「ほぼ全財産を投じて」ウクライナのアニメーション映画の配給権を購入し、クラウドファンディングにより700人近くの方の支援により、全国60館以上の劇場での公開が実現した『ストールプリンセス：キーウの女王とルスラン』を上映しました。



©2018, SSVG EAST FUND INVESTMENT LIMITED
©2018, "ANIMAGRAD" LTD
©2018, Ukrainian State Film Agency
©『ストールプリンセス：キーウの女王とルスラン』製作委員会



粉川なつみ(こかわなつみ)

Elles Films(エルフィルムズ)株式会社代表取締役。ウクライナへの支援として、ウクライナのアニメーション映画を上映するため「Elles Films株式会社」を設立する。日経WOMANが主催する「ウーマン・オブ・ザ・イヤー2024」を受賞。

女性に対する暴力をなくす運動

配偶者やパートナーからの暴力(DV)、交際相手からの暴力(デートDV)、性犯罪・性暴力、ストーカー行為などは、著しい人権侵害であり、決して許されるものではありません。

毎年11月12日から25日までの2週間は、国が主唱する、「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。本市では、期間中に「パープルリボンキャンペーン」、「パープル・ライトアップ」、「パネル展示」をそれぞれ実施しました。

パープルリボンキャンペーン

女性への暴力根絶を表す「パープルリボン」をタペストリーのポケットに入れてもらうキャンペーンで、11月16日にウェスタ川越で実施しました。当日は、かわごえ産業フェスタの初日でもあり、多くの方にパープルリボンを入れてもらいました。

パープル・ライトアップ

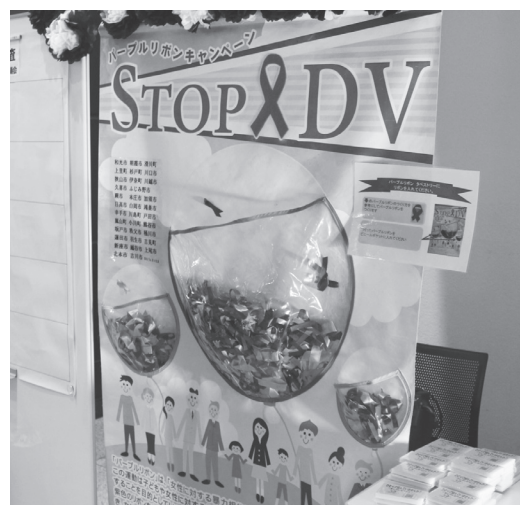
パープルリボンにちなみ施設などを紫色にライトアップするキャンペーンです。パープル・ライトアップには、女性に対するあらゆる暴力の根絶を広く呼びかけるとともに、被害者に対して「ひとりで悩まず、まずは相談をしてください。」というメッセージが込められています。

今年度は、この取り組みに賛同いただいた3事業所が、市内5箇所でのライトアップを実施いたしました。

- 埼玉縣信用金庫
- 飯能信用金庫
- りそなコエドテラス

パネル展示

期間中、市役所本庁舎1階ロビーにDVやデートDVに関する啓発ポスターや啓発カードの掲示と、パープルリボンを作製していただくブースを設置しました。ブースは、紫色の装飾やライトアップをして皆さんにご覧いただきました。



パープルリボンタペストリー

女性に対する暴力をなくす運動
パープルライトアップの様子はこちら





パートナーシップ制度の連携自治体が大幅に拡大しました!

本市では、第六次川越市男女共同参画基本計画に基づき、「一人ひとりが生き生きと暮らせる社会の実現」を目指して、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を導入しています。この制度は、性的少数者の方々が互いに人生のパートナーとして協力し合うことを宣誓し、その事実を証明する「パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書受領証」を本市が交付するものです。法律上の婚姻とは異なり、法的な権利や義務は発生せず、相続や税制面など、法律上の効果はありませんが、お二人の意思を尊重し、社会で自分らしく生活できるよう支援しています。

令和6年4月12日に締結した埼玉県内62市町村間の自治体間連携協定に続いて、令和6年11月1日から、「パ

ートナーシップ制度自治体間連携ネットワーク」へ加入しました。これは、大阪府が、京都府、兵庫県との自治体間で行っていた連携ネットワークの拡大を目指して、全国の自治体に加入を呼びかけたものです。これにより、さらに広域での連携が可能となり、より多くの場面で、制度利用者が住所を異動する際の手続きの負担が軽減されることが期待されます。

なお、令和7年2月5日に川口市が自治体間連携協定に加入したことで、埼玉県内全ての市町村間での連携協定が実現しました。

パートナーシップ制度
自治体間連携の手続き



用語解説 LGBTQ、SOGI

LGBTQとは、Lesbian(レズビアン)、Gay(ゲイ)、Bisexual(バイセクシュアル)、Transgender(トランスジェンダー)、Questioning(クエスチョニング)の頭文字をとった言葉で、性的少数者を表す総称のひとつとしても使われることがあります。

また、SOGI(ソジ)という言葉が用いられることも多くなっています。これは、性的指向(Sexual Orientation)と性自認(Gender Identity)を合わせたもので、性的少数者もそうでない人も含めて、全ての人が性の多様性の当事者であることに焦点を当てようとするものです。

SOGI (ソジ)

性的指向 (好きになる性) Sexual Orientation	性自認 (心の性) Gender Identity
レズビアン (Lesbian) 性自認が女性で、女性を好きになる人	トランスジェンダー (Transgender) 生物学的性と性自認が異なる人
ゲイ (Gay) 性自認が男性で、男性を好きになる人	【性同一性障害】 自分の生物学的性に不快感や違和感を持ち、身体を変え、反対の性で生きることを強く望むことを指す医学的な診断名で、トランスジェンダー全員が該当するわけではありません。
バイセクシュアル (Bisexual) 男性・女性どちらも恋愛対象になる人	エックスジェンダー (X-gender) 性自認が、男性・女性にあてはまらないと考えている人
パンセクシュアル (Pansexual) 男性・女性に限らず、さまざまな性のあり方が恋愛対象になる人	シスジェンダー (Cisgender) 生物学的性と性自認が一致する人
アセクシュアル (Asexual) 恋愛感情の有無にかかわらず、他者に対して性的欲求を抱かない人	
ヘテロセクシュアル (Heterosexual) 性的指向が異性に向く人	
クエスチョニング (Questioning) 性的指向や性自認がわからない人、決めたくない人	

～ALLY (アライ) とは～

ALLYとは、応援者、味方の意味で、性的少数者を理解して支援している人、または支援したいと思う人のことをいいます。多様性を認め合いながら、誰もが自分らしく暮らせる社会を実現するためには、ALLYの存在が大切です。



川越市マスコットキャラクターときも
ALLY (アライ) パーバージョン



動画配信 ワーク・ライフ・バランスセミナー

ワーク・ライフ・バランスを推進するためのセミナーを、川越市公式YouTubeチャンネルで配信しました。

演 題：ワーク・ライフ・バランスで私が変わる！会社が変わる！
～多様化する社会において、自分らしい働き方を実現するために～
期 間：令和6年11月1日(金)～ 令和7年3月16日(日)
講 師：玉岡 昌嘉さん(社会保険労務士)
講義内容：働き方改革、改正育児休業について

従来の働き方・休み方や雇用管理を見直すため、令和元年から働き方改革関連法が順次施行されています。また、令和6年5月に育児・介護休業法が改正され、令和7年4月から段階的に施行されます。セミナーでは、それぞれの背景を踏まえて、主な変更点の説明がありました。

働き方改革

- **働き方改革とは？**
働く人々が、個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を自分で「選択」できるようにするための「働き方の見直し」です。
- **見直しの内容（一部）**
 - ▶ 残業時間の上限規制（原則月45時間、年360時間）
 - ▶ 勤務間インターバル（休憩時間）制度導入の努力義務化
 - ▶ 年5日／人の年次有給休暇取得の義務付け
 - ▶ 正規・非正規社員の不合理な待遇差の禁止 など

改正育児休業（育児・介護休業法）

- **なぜ改正されるのか？**
現在も、産後パパ育児（出生時育児休業）制度による男性の育児参加促進や、妊娠・出産を理由にしたハラスメントの禁止など、子育て世代が、育児に参加しやすい環境が整備されつつあります。今後より一層、仕事と育児・介護を両立できるようにするため、子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するために改正されます。

● 主な変更点は？

その1：子の看護休暇の見直し（令和7年4月1日施行）

改正内容	改正前	改正後
名称	子の看護休暇	子の看護等休暇
対象範囲	小学校就学の始期に達するまで	小学校3年生修了まで
取得事由	病気・怪我、予防接種・健康診断	感染症に伴う学級閉鎖等、入園(入学)式、卒園式を追加

その2：所定外労働の制限（残業免除）の対象拡大（令和7年4月1日施行）

小学校就学前の子を養育する労働者が請求可能になります。

※従来は3歳に満たない子

その3：育児のためのテレワーク導入の努力義務化（令和7年4月1日施行）

3歳に満たない子を養育する労働者がテレワークを選択できるような環境整備が努力義務化されます。

その他にも、労働者が柔軟な働き方を実現できるように、始業時間の変更、短時間勤務制度、テレワークの導入などから2つ以上を選択して導入することが、今後企業に義務化されます。

▶ セミナーを踏まえて

今回の制度改正は、一人ひとりの仕事と生活の在り方について、現在と将来を見つめなおす良い機会ではないでしょうか。セミナーでも“ワーク・ライフ・バランス”の実現には“調和”が重要との話がありました。調和が取れている人は、いきいきと毎日を過ごすことに繋がり、その人だけでなく、周りの人にも好影響を与えていきます。

育児、家事、介護など個々の家庭環境や課題は異なりますが、それぞれの家庭に合った調和の実現に向けて、これらの制度を上手に活用していきましょう。

川越市キャリア & ライフサポーター 共同宣言企業のご紹介

本市と共に、働く人の仕事（キャリア）や人生（ライフ）を応援する「川越市キャリア&ライフサポーター共同宣言企業」は、令和7年2月末現在、45の企業・団体となっています。

ここでは、登録順に、共同宣言企業と、そこで働く人のキャリア（仕事）やライフ（人生）の充実を応援するための取組をご紹介します。

キャリア&ライフ
サポーター
共同宣言



倉沢建設株式会社

業種：建設業
所在地：川越市小室566-2
工場、事務所、倉庫等、事業用建物に特化した建築設計、建築施工、施設メンテナンス工事を提供しています。

ココに注目！ 当社は、社員の多様な働き方を尊重し、総合職、限定職、パートナー職の3つの雇用形態を導入しています。これにより、介護や子育て等、自身のライフスタイルや状況に応じた勤務条件を選択でき、柔軟に働くことが可能です。また、同一労働・同一賃金の原則に基づき、職務の難易度と時給を連動させ、公平な給与体系を実現しています。これらの取り組みにより、社員がやりがいと充実感を持って働ける職場環境を整えています。



三輪精機株式会社

業種：製造業
所在地：川越市芳野台3-1-1
1938年の創業以来、ひたむきにモノづくりに取り組み、特に国産の商用車には欠かせない自動車部品メーカーです。

ココに注目！ 当社は、年3回の長期連休（各9日間）を含む年間休日120日以上を確保しています。また、テレワークや短時間勤務、特別休暇制度を導入し、多様な働き方に対応しています。さらに、男女ともに育休取得率100%を達成し、ライフイベントに応じた支援も充実。社員が安心して長く活躍できる職場づくりを推進しています。

2025年はジェンダー平等の節目の年です



2025年は、「国際女性デー」が国連で制定されて50周年、また、女性の人權に関する最も包括的で高い水準の国際文書であり、経済・政治・暴力防止など12の重要課題を掲げ各国の取り組みの指針となっている「北京宣言と行動綱領」が採択されて30周年を迎えます。

●国際女性デー 3月8日 今年のテーマ「すべての女性と少女のために：権利、平等、エンパワメントを」

国際女性デーは女性の権利向上とジェンダー平等を象徴する日です。この日は、様々な苦難を乗り越え権利を勝ち取ってきた女性を讃えるとともに、差別と闘っている女性たちが声を上げる日でもあります。

●女性の健康週間 3月1日から8日まで

国は毎年3月1日から8日までを「女性の健康週間」と定め、女性が健康で充実した生活を送るための知識を普及しています。本市では健康づくり支援課が市立中央図書館で関連展示を行うなど啓発事業を行っています。厚生労働省事業の「女性の健康推進室ヘルスケアラボ」では、ライフステージ別に女性の健康情報や病気のセルフチェックなどが掲載されています。自分の体について正しい知識を持ち、体からのサインを見逃さないことが重要です。日々の健康管理にぜひご活用ください。

女性の健康推進室
ヘルスケアラボ



令和7年度 男女共同参画講座 (ウェスタ川越男女共同参画推進施設)

お申し込みは Web から



■ 講座問い合わせ ■

メール…entry@westa-kawagoe.jp

TEL 049-249-1186 *お電話でのお申込みは承っておりません。

事業名	開催日
男女共同参画意識啓発のための講座	
防災・減災	5月24日(土)
こころのcare講座	6月11日(水)・6月18日(水)
性の多様性の理解	8月3日(日)
自律神経ケア講座	10月1日(水)～12月10日(水)
文化とジェンダー 01/02	01：11月8日(土)/02：12月14日(日)
女性のための護身講座	2月11日(水)
親子で学ぶお金のこと	3月7日(土)
自己啓発講座	
自己表現 デッサン画教室	5月11日(日)～6月8日(日)
写経講座 ～心を調える～	8月5日(火)～11月25日(火)
就労支援講座	
宅建士資格取得講座	4月12日(土)～10月11日(土)
ビューティスタイル講座	6月7日(土)～8月2日(土)
医療事務講座	6月11日(水)～9月17日(水)
日商簿記3級取得講座	7月6日(日)～10月5日(日)
TOEIC講座 01/02	01：9月6日(土)・9月20日(土)/02：3月8日(日)・3月15日(日)
ファイナンシャルプランナー2級講座	10月18日(土)～3月21日(土)
子育て・介護支援講座	
介護講座	4月12日(土)・4月19日(土)
ベビーマッサージ 01/02/03	01：4月20日(日)/02：10月14日(火)/03：3月22日(日)
子どものための食育講座	4月24日(木)
ストレスコーピング 笑いヨガ 01/02	01：5月8日(木)・5月22日(木)/02：1月15日(木)・1月29日(木)
手づくり体験 うどんを打つ! 01/02	01：6月15日(日)/02：1月25日(日)
親子でアップサイクル!	8月24日(日)
大人のための食育講座	11月26日(水)・12月3日(水)
心と体の健康講座	
姿勢改善プログラム	12月7日(日)～3月29日(日)

*やむを得ない事情により、内容の変更や中止となる場合があります。

～小さな悩みも一緒に考えていきましょう～

女性相談

家庭生活、夫婦関係など

月～金曜日(祝日・年末年始を除く)
9:00～17:00

川越市役所 男女共同参画課

☎049-224-5723

カウンセリングルーム

女性のこころの悩み、セクハラなど

第2・第4木曜日(祝日・年末年始を除く)
10:00～16:00/予約制

ウェスタ川越 男女共同参画推進施設
予約は川越市役所 男女共同参画課

☎049-224-5723

男性のための電話相談

男性の臨床心理士が対応します

第1・第3日曜日
11:00～15:00

With Youさいたま

☎048-601-2175

受付時間外は、With Youさいたま相談室へ
☎048-600-3800

DV相談

一人で悩まず、まずは、ご相談ください

月～金曜日(祝日・年末年始を除く)
9:00～17:00

年齢・性別を問わず相談に応じています
川越市配偶者暴力相談支援センター
(川越市役所 男女共同参画課)

☎049-224-5723

さまざまな悩み相談

月～水曜日、金曜日、土曜日9:30～20:30/日曜日、祝日9:30～17:00(木曜日、年末年始を除く)
埼玉県男女共同参画推進センター With Youさいたま ☎048-600-3800

埼玉県女性・DVチャット相談 「たまチャ」

日曜日・水曜日・金曜日15:00～21:00(年末年始を除く)
相談はホームページから (<https://saitama.sodan.chat>)

DVに関する相談

月～水曜日、金曜日、土曜日9:30～20:30/日曜日、祝日9:30～17:00(木曜日、年末年始を除く)
埼玉県男女共同参画推進センター With Youさいたま
(埼玉県配偶者暴力相談支援センター) ☎048-600-3700

DV、ストーカーに関する 総合相談

24時間(365日)
埼玉県警察本部けいさつ総合相談センター #9110

DV相談+(プラス)

24時間(365日)(電話相談) 12:00～22:00(チャット相談)
内閣府、一般社団法人 社会的包摂サポートセンター ☎0120-279-889
チャット相談はホームページから (<https://soudanplus.jp>)

職場におけるハラスメントに 関する相談

月～金曜日 8:30～17:15(祝日・年末年始を除く)
埼玉労働局指導課 ☎048-600-6269

にじいろ県民相談 (埼玉県性的マイノリティ県民相談)

毎週土曜日 18:00～21:30(年末年始を除く)
LINE相談 LINEアプリで「埼玉県_にじいろ県民相談」と検索してください。
☎0570-022-282

よりそいホットライン

24時間(365日)
一般社団法人 社会的包摂サポートセンター ☎0120-279-338
※DV等女性の相談はガイダンスにそって#3を、性的マイノリティの相談は、#4を押してください。

緊急の場合は

110番へ



イーブン

(川越市男女共同参画情報紙)

発行日：令和7年3月
発行：川越市男女共同参画課
〒350-8601 埼玉県川越市元町1-3-1 TEL 049-224-5723 FAX 049-224-6705
印刷：株式会社櫻井印刷所

過去のイーブンはこちらでご覧いただけます▶

